

**【表紙】**

【提出書類】	四半期報告書
【根拠条文】	金融商品取引法第24条の4の7第1項
【提出先】	関東財務局長
【提出日】	平成30年2月14日
【四半期会計期間】	第23期第1四半期（自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日）
【会社名】	株式会社メディネット
【英訳名】	MEDINET Co., Ltd.
【代表者の役職氏名】	代表取締役会長兼社長 木村 佳司
【本店の所在の場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 落合 雅三
【最寄りの連絡場所】	神奈川県横浜市港北区新横浜二丁目3番12号
【電話番号】	(045)478-0041(代)
【事務連絡者氏名】	経営管理部長 落合 雅三
【縦覧に供する場所】	株式会社東京証券取引所 (東京都中央区日本橋兜町2番1号)

## 第一部【企業情報】

### 第1【企業の概況】

#### 1【主要な経営指標等の推移】

回次	第22期 第1四半期連結 累計期間	第23期 第1四半期連結 累計期間	第22期
会計期間	自 平成28年10月1日 至 平成28年12月31日	自 平成29年10月1日 至 平成29年12月31日	自 平成28年10月1日 至 平成29年9月30日
売上高 (千円)	451,311	295,017	1,704,004
経常損失 ( ) (千円)	302,772	1,502,460	1,745,839
親会社株主に帰属する四半期(当期)純損失 ( ) (千円)	307,300	1,125,882	2,603,685
四半期包括利益又は包括利益 (千円)	211,534	1,416,663	2,381,992
純資産額 (千円)	5,719,546	4,137,054	5,480,081
総資産額 (千円)	7,462,154	5,906,557	6,265,673
1株当たり四半期(当期)純損失金額 ( ) (円)	3.32	10.34	27.24
潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額 (円)	-	-	-
自己資本比率 (%)	76.0	69.5	86.9

(注) 1. 当社は四半期連結財務諸表を作成しておりますので、提出会社の主要な経営指標等の推移については記載しておりません。

2. 売上高には、消費税等は含まれておりません。

3. 潜在株式調整後1株当たり四半期(当期)純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期(当期)純損失金額であるため記載しておりません。

#### 2【事業の内容】

当第1四半期連結累計期間において、当社グループ(当社及び当社の関係会社)が営む事業の内容について、重要な変更はありません。また、主要な関係会社における異動もありません。

## 第2【事業の状況】

### 1【事業等のリスク】

当第1四半期連結累計期間において、新たに発生した事業等のリスクはありません。  
また、前事業年度の有価証券報告書に記載した事業等のリスクについて重要な変更はありません。

### 2【経営上の重要な契約等】

当第1四半期連結会計期間において、新たに締結した重要な契約は以下のとおりであります。  
開発・販売ライセンスを受ける契約

契約会社名	相手方の名称	国名	契約内容	契約期間
(株)メディネット (当社)	Histogenics Corporation	アメリカ	日本における自己培養軟骨「Neo Cart 」に係るライセンス契約	上市后10年または重要特許の期 間満了までのどちらか長い期間

### 3【財政状態、経営成績及びキャッシュ・フローの状況の分析】

#### (1)業績の状況

当第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）において当社グループは、前連結会計年度より引き続き、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」と「医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律」による新たな法的枠組みの下、新たなビジネス展開による事業拡大に向けた取り組みを進めており、主な事業の成果は以下の通りになります。

当社は、細胞加工業における顧客ニーズに合わせた多種多様な細胞加工物の製造受託体制を整備すべく、これまで免疫細胞療法総合支援サービス契約に基づき細胞培養加工施設を提供してまいりました契約医療機関である医療法人社団混志会から新横浜および大阪の二つの細胞培養加工施設を当社に移管したことを受け、「再生医療等の安全性の確保等に関する法律」に基づく特定細胞加工物製造許可を取得いたしました。それに伴い医療法人社団混志会とは免疫細胞療法総合支援サービス契約に替えて、新たに特定細胞加工物製造委受託契約を締結いたしました。

当社は既に許可を取得している品川細胞培養加工施設とあわせ合計3施設での細胞加工物の製造受託体制を整備できたことにより、今後、再生・細胞医療に取り組む製薬企業、大学、医療機関/研究機関等から、特定細胞加工物や再生医療等製品の製造を受託すべく、細胞加工業やCDMO事業の更なる拡大につなげてまいります。

（金額単位：百万円）

	売上高	営業損失（ ）	経常損失（ ）	親会社株主に帰属する 四半期純損失（ ）	1株当たり 四半期純損失 金額（ ）
当第1四半期 連結累計期間	295	1,523	1,502	1,125	10.34円
前第1四半期 連結累計期間	451	414	302	307	3.32円
増減率（%）	34.6	-	-	-	-

当第1四半期連結累計期間においては、細胞加工業の3つのビジネス領域（「特定細胞加工物製造業」・「バリューチェーン事業」・「CDMO事業」）の拡大に向けて積極的な活動を展開しておりますが、特定細胞加工物製造委受託契約を締結した契約医療機関における患者数が減少したこと等により、売上高は295百万円（前年同期比156百万円減、34.6%減）となりました。

損益面では、研究開発活動において、Histogenics Corporation（所在地：米国マサチューセッツ州ウォルサム市、以下「ヒストジェニックス社」という。）との間で締結したライセンス導入契約に基づく契約一時金1,130百万円の支払い等により、研究開発費は1,221百万円（前年同期比1,138百万円増）となりました。

これらの結果、販売費及び一般管理費は1,639百万円（前年同期比1,033百万円増）となり、営業損失は1,523百万円（前年同期は営業損失414百万円）となりました。

その他、受取利息5百万円（前年同期は受取利息7百万円）、投資事業組合運用益13百万円、為替差益1百万円（前年同期は為替差益103百万円）等の営業外損益により、経常損失は1,502百万円（前年同期は経常損失302百万円）となりました。また、投資有価証券売却益378百万円の特別利益の計上等により、親会社株主に帰属する四半期純損失1,125百万円（前年同期は親会社株主に帰属する四半期純損失307百万円）となりました。

報告セグメント別の業績の概況は、以下のとおりであります。

なお、当第1四半期連結会計期間より、従来「細胞医療製品事業」としていた報告セグメントの名称を「再生医療等製品事業」に変更しております。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。

(金額単位：百万円)

	報告セグメント				調整額 (注)1	四半期連結損益計算書 計上額(注)2	
	細胞加工業		再生医療等製品事業			セグメント 損失( )	売上高
	売上高	セグメント 損失( )	売上高	セグメント 損失( )			
当第1四半期 連結累計期間	294	135	0	1,246	141	295	1,523
前第1四半期 連結累計期間	451	86	0	113	214	451	414

(注)1. セグメント損失( )の調整額は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2. セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っています。

#### 細胞加工業

細胞加工業については、特定細胞加工物や再生医療等製品の製造受託のため営業部門を強化し幅広く営業活動を行うとともに、細胞培養加工施設の設置・運営管理業務の受託や細胞加工の技術開発の受託等のバリューチェーン事業の収益化の拡大を図り着実に受注につなげているものの、主力の特定細胞加工物の製造売上が契約医療機関における患者数が減少したこと等により、売上高は294百万円(前年同期比157百万円減、34.8%減)、セグメント損失は135百万円(前年同期はセグメント損失86百万円)となりました。

#### 再生医療等製品事業

再生医療等製品事業については、これまで継続的に行ってきた大学病院等との共同研究を通じて再生医療等製品の製品化を目指すとともに、国内外で行われている再生医療等製品の開発動向にも注目し、それらのパイプライン取得を視野に入れた活動も行っております。売上高は0百万円(前年同期比0百万円増)、ヒストジェニクス社との間で締結したライセンス導入契約に基づく契約一時金の支払い等により研究開発費が増加したこと等から、セグメント損失は1,246百万円(前年同期はセグメント損失113百万円)となりました。

## (2) 財政状態の状況

(連結財政状態)

	前連結会計年度末	当第1四半期 連結会計期間末	増減額
資産合計(百万円)	6,265	5,906	359
負債合計(百万円)	785	1,769	983
純資産合計(百万円)	5,480	4,137	1,343
自己資本比率(%)	86.9	69.5	-
1株当たり純資産(円)	50.28	37.67	12.61

資産合計は、現金及び預金958百万円増加の一方、有価証券900百万円、投資有価証券400百万円減少等により、前連結会計年度末に比べて359百万円減少しました。

負債合計は、前連結会計年度末に比べて983百万円増加しました。主な増加はヒストジェニクス社への契約一時金等の未払金1,147百万円です。

純資産合計は、親会社株主に帰属する四半期純損失1,125百万円とその他有価証券評価差額金の減少290百万円等により、前連結会計年度末に比べて1,343百万円減少しました。

以上の結果、自己資本比率は、前連結会計年度末の86.9%から69.5%となりました。

(3) 経営方針・経営戦略等

当第1四半期連結累計期間において、当社グループが定めている経営方針・経営戦略等について重要な変更はありません。

(4) 事業上及び財務上の対処すべき課題

当第1四半期連結累計期間において、当社グループの事業上及び財務上の対処すべき課題に重要な変更及び新たに生じた課題はありません。

(5) 研究開発活動

当第1四半期連結累計期間におけるグループ全体の研究開発活動の金額は、1,221,972千円であります。

当第1四半期連結累計期間において当社グループの研究開発活動の状況は以下のとおりです。

平成29年12月21日に、ヒストジェニックス社との間で日本における自己培養軟骨「NeoCart」の開発・販売を目的としたライセンス契約を締結いたしました。今後、この契約に基づき、当該技術を使用した膝関節軟骨損傷を対象とした治験を開始し、平成33年に再生医療等製品としての製造販売承認を取得することを目指してまいります。

### 第3【提出会社の状況】

#### 1【株式等の状況】

##### (1)【株式の総数等】

###### 【株式の総数】

種類	発行可能株式総数(株)
普通株式	175,120,000
計	175,120,000

###### 【発行済株式】

種類	第1四半期会計期間末現在発行数(株) (平成29年12月31日)	提出日現在発行数(株) (平成30年2月14日)	上場金融商品取引所名 又は登録認可金融商品 取引業協会名	内容
普通株式	108,968,323	108,968,323	東京証券取引所 (マザーズ)	権利内容に何ら 限定のない当社 における標準と なる株式であ り、単元株式数 は100株であり ます。
計	108,968,323	108,968,323	-	-

(注)「提出日現在発行数」欄には、平成30年2月1日からこの四半期報告書提出日までの新株予約権の行使により発行された株式数は含まれておりません。

##### (2)【新株予約権等の状況】

該当事項はありません。

##### (3)【行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の行使状況等】

当第1四半期会計期間において、行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る新株予約権が次のとおり行使されております。

###### 第12回新株予約権

	第1四半期会計期間 (平成29年10月1日から 平成29年12月31日まで)
当該四半期会計期間に権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数(個)	6,500
当該四半期会計期間の権利行使に係る交付株式数(株)	650,000
当該四半期会計期間の権利行使に係る平均行使価額等(円)	115.2
当該四半期会計期間の権利行使に係る資金調達額(千円)	74,902
当該四半期会計期間の末日における権利行使された当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等の数の累計(個)	125,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の交付株式数(株)	12,500,000
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の平均行使価額等(円)	123.0
当該四半期会計期間の末日における当該行使価額修正条項付新株予約権付社債券等に係る累計の資金調達額(千円)	1,537,942

##### (4)【ライツプランの内容】

該当事項はありません。

(5) 【発行済株式総数、資本金等の推移】

年月日	発行済株式総数増減数(株)	発行済株式総数残高(株)	資本金増減額(千円)	資本金残高(千円)	資本準備金増減額(千円)	資本準備金残高(千円)
平成29年10月1日～平成29年12月31日 (注)	650,000	108,968,323	37,906	6,824,163	37,906	1,008,692

(注) 新株予約権行使による増加であります。

(6) 【大株主の状況】

当四半期会計期間は第1四半期会計期間であるため、記載事項はありません。

(7) 【議決権の状況】

当第1四半期会計期間末日現在の「議決権の状況」については、株主名簿の記載内容が確認できないため、記載することができないことから、直前の基準日(平成29年9月30日)に基づく株主名簿による記載をしております。

【発行済株式】

平成29年9月30日現在

区分	株式数(株)	議決権の数(個)	内容
無議決権株式	-	-	-
議決権制限株式(自己株式等)	-	-	-
議決権制限株式(その他)	-	-	-
完全議決権株式(自己株式等)	-	-	-
完全議決権株式(その他)	普通株式 108,313,600	1,083,136	-
単元未満株式	普通株式 4,723	-	-
発行済株式総数	108,318,323	-	-
総株主の議決権	-	1,083,136	-

(注) 「完全議決権株式(その他)」欄の普通株式には、証券保管振替機構名義の株式が2,400株(議決権24個)含まれております。

【自己株式等】

平成29年9月30日現在

所有者の氏名又は名称	所有者の住所	自己名義所有株式数(株)	他人名義所有株式数(株)	所有株式数の合計(株)	発行済株式総数に対する所有株式数の割合(%)
-	-	-	-	-	-
計	-	-	-	-	-

2 【役員の状況】

該当事項はありません。

## 第4【経理の状況】

### 1．四半期連結財務諸表の作成方法について

当社の四半期連結財務諸表は、「四半期連結財務諸表の用語、様式及び作成方法に関する規則」（平成19年内閣府令第64号）に基づいて作成しております。

### 2．監査証明について

当社は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表について、新日本有限責任監査法人による四半期レビューを受けております。



## 1【四半期連結財務諸表】

## (1)【四半期連結貸借対照表】

(単位：千円)

	前連結会計年度 (平成29年9月30日)	当第1四半期連結会計期間 (平成29年12月31日)
<b>資産の部</b>		
流動資産		
現金及び預金	2,536,654	3,495,416
売掛金	269,981	300,564
有価証券	900,000	-
原材料及び貯蔵品	44,919	47,025
その他	301,393	278,742
流動資産合計	4,052,948	4,121,749
固定資産		
有形固定資産		
建物及び構築物(純額)	703,597	671,776
その他(純額)	97,238	102,666
有形固定資産合計	800,835	774,443
無形固定資産		
投資その他の資産	97,744	94,931
投資有価証券	706,682	305,934
長期貸付金	1,027,210	1,027,200
その他	156,501	157,299
貸倒引当金	576,250	575,000
投資その他の資産合計	1,314,144	915,433
固定資産合計	2,212,724	1,784,808
資産合計	6,265,673	5,906,557
<b>負債の部</b>		
流動負債		
買掛金	77,403	67,952
未払金	124,871	1,272,093
未払法人税等	19,756	11,409
賞与引当金	75,768	39,823
資産除去債務	4,818	4,837
その他	84,966	97,210
流動負債合計	387,584	1,493,327
固定負債		
資産除去債務	207,253	208,006
その他	190,753	68,169
固定負債合計	398,007	276,176
負債合計	785,591	1,769,503
<b>純資産の部</b>		
株主資本		
資本金	6,786,257	6,824,163
資本剰余金	970,786	1,008,692
利益剰余金	2,603,990	3,729,873
株主資本合計	5,153,052	4,102,982
その他の包括利益累計額		
その他有価証券評価差額金	292,697	1,916
その他の包括利益累計額合計	292,697	1,916
新株予約権	34,331	32,154
純資産合計	5,480,081	4,137,054
負債純資産合計	6,265,673	5,906,557

(2) 【四半期連結損益計算書及び四半期連結包括利益計算書】

【四半期連結損益計算書】

【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
売上高	451,311	295,017
売上原価	259,797	178,917
売上総利益	191,514	116,100
販売費及び一般管理費	606,244	1,639,440
営業損失( )	414,729	1,523,339
営業外収益		
受取利息	7,458	5,282
為替差益	103,126	1,249
投資事業組合運用益	-	13,093
その他	5,473	3,772
営業外収益合計	116,058	23,398
営業外費用		
支払利息	2,601	1,118
株式交付費	-	1,400
設備賃貸費用	1,500	-
営業外費用合計	4,101	2,518
経常損失( )	302,772	1,502,460
特別利益		
投資有価証券売却益	-	378,176
貸倒引当金戻入額	-	1,250
特別利益合計	-	379,426
特別損失		
固定資産除却損	-	0
投資有価証券評価損	1,999	-
特別損失合計	1,999	0
税金等調整前四半期純損失( )	304,772	1,123,033
法人税、住民税及び事業税	2,718	2,848
法人税等調整額	191	-
法人税等合計	2,527	2,848
四半期純損失( )	307,300	1,125,882
親会社株主に帰属する四半期純損失( )	307,300	1,125,882

## 【四半期連結包括利益計算書】

## 【第1四半期連結累計期間】

(単位：千円)

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
四半期純損失( )	307,300	1,125,882
その他の包括利益		
その他有価証券評価差額金	95,765	290,780
その他の包括利益合計	95,765	290,780
四半期包括利益	211,534	1,416,663
(内訳)		
親会社株主に係る四半期包括利益	211,534	1,416,663
非支配株主に係る四半期包括利益	-	-

【注記事項】

(四半期連結キャッシュ・フロー計算書関係)

当第1四半期連結累計期間に係る四半期連結キャッシュ・フロー計算書は作成しておりません。なお、第1四半期連結累計期間に係る減価償却費(のれんを除く無形固定資産に係る償却費を含む。)は、次のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
減価償却費	77,834千円	45,310千円

(セグメント情報等)

【セグメント情報】

前第1四半期連結累計期間(自平成28年10月1日至平成28年12月31日)

報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	細胞加工業	再生医療等 製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	451,305	5	451,311	-	451,311
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	451,305	5	451,311	-	451,311
セグメント損失( )	86,409	113,485	199,894	214,835	414,729

(注)1.セグメント損失( )の調整額 214,835千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

当第1四半期連結累計期間(自平成29年10月1日至平成29年12月31日)

1.報告セグメントごとの売上高及び利益又は損失の金額に関する情報

(単位:千円)

	報告セグメント			調整額 (注)1	四半期連結損益 計算書計上額 (注)2
	細胞加工業	再生医療等 製品事業	計		
売上高					
外部顧客への売上高	294,198	819	295,017	-	295,017
セグメント間の内部売上高 又は振替高	-	-	-	-	-
計	294,198	819	295,017	-	295,017
セグメント損失( )	135,839	1,246,256	1,382,096	141,243	1,523,339

(注)1.セグメント損失( )の調整額 141,243千円は、全社費用であります。全社費用は、報告セグメントに帰属しない一般管理費であります。

2.セグメント損失( )は、四半期連結損益計算書の営業損失と調整を行っております。

2.報告セグメントの変更等に関する事項

(報告セグメントの名称変更)

当第1四半期連結会計期間より、従来「細胞医療製品事業」としていた報告セグメントの名称を「再生医療等製品事業」に変更しています。当該変更は名称変更のみであり、セグメント情報に与える影響はありません。なお、前第1四半期連結累計期間のセグメント情報についても変更後の名称で記載しています。

(1株当たり情報)

1株当たり四半期純損失金額及び算定上の基礎は、以下のとおりであります。

	前第1四半期連結累計期間 (自平成28年10月1日 至平成28年12月31日)	当第1四半期連結累計期間 (自平成29年10月1日 至平成29年12月31日)
1株当たり四半期純損失金額( )	3.32円	10.34円
(算定上の基礎)		
親会社株主に帰属する四半期純損失金額( ) (千円)	307,300	1,125,882
普通株主に帰属しない金額(千円)	-	-
普通株式に係る親会社株主に帰属する四半期 純損失金額( )(千円)	307,300	1,125,882
普通株式の期中平均株式数(株)	92,678,009	108,924,573
希薄化効果を有しないため、潜在株式調整後1株 当たり四半期純利益金額の算定に含めなかった潜 在株式で、前連結会計年度末から重要な変動が あったものの概要		

(注) 潜在株式調整後1株当たり四半期純利益金額については、潜在株式は存在するものの1株当たり四半期純損失金額であるため記載しておりません。

(重要な後発事象)

(第三者割当による無担保転換社債型新株予約権付社債及び新株予約権の発行)

当社は、平成30年1月26日開催の取締役会において、第三者割当による転換価額修正条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債及び行使価額修正条項付第13回新株予約権の発行を決議しました。その概要は次のとおりです。

なお、平成30年2月13日に新株予約権付社債及び新株予約権の発行価額の総額の払込みが完了しております。

(1) 転換価額修正条項付第4回無担保転換社債型新株予約権付社債

発行総額	900,000,000円
発行価額	各本社債の額面100円につき金100円
利率	本社債には利息を付さない。
償還価額	各本社債の額面100円につき金100円
償還期限	平成31年2月13日
新株予約権に関する事項	
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の総数	48個
新株予約権の発行価額	1個につき18,750,000円 本新株予約権と引換えに金銭の払込みを要しない。
当該発行による潜在株式数	5,487,800株 上限転換価額はありません。 上記潜在株式数は、当初転換価額で転換された場合における最大交付株式数です。 下限転換価額は、95円ですが、下限転換価額における潜在株式数は9,473,600株です。
転換価額及びその修正条件	当初転換価額 164円 転換価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の株式会社東京証券取引所マザーズ市場(以下「東証マザーズ」という。)における当社普通取引の終値(以下「東証終値」という。)の91%に相当する価額(小数点第3位まで算出し、小数点第3位を繰り上げた価額)にそれぞれ修正されます(以下「修正後転換価額」という。)。但し、修正後転換価額が95円(以下「下限転換価額」という。)を下回る事となる場合には、修正後転換価額は下限転換価額とします。
新株予約権の行使期間	平成30年2月14日から平成31年2月12日まで
払込期日	平成30年2月13日
担保及び保証の有無	本新株予約権付社債には物上保証及び保証は付されておらず、また本新株予約権付社債のために特に留保されている資産はない。
資金使途	短期借入金返済

(2) 行使価額修正条項付第13回新株予約権

募集等の方法	第三者割当の方法により、マッコーリー・バンク・リミテッドに割り当てます。
新株予約権の目的となる株式の種類	当社普通株式
新株予約権の総数	174,000個
発行価額	新株予約権 1 個につき177円 (総額30,798,000円)
当該発行による潜在株式数	17,400,000株 上限行使価額はありません。 下限行使価額は、95円です。なお、本新株予約権の全部が下限行使価額で行使された場合においても、発行される株式数は17,400,000株です。
発行総額	2,884,398,000円 (内訳) 新株予約権発行分 30,798,000円 新株予約権行使分 2,853,600,000円 すべての新株予約権が当初の行使価額で行使されたと仮定して算出された金額です。
本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金及び資本準備金	本新株予約権の行使により株式を発行する場合の増加する資本金の額は、会社計算規則第17条の定めるところに従って算定された資本金等増加限度額に0.5を乗じた金額とし、計算の結果1円未満の端数を生じる場合はその端数を切り上げた額とする。増加する資本準備金の額は、資本金等増加限度額より増加する資本金の額を減じた額とする。
行使価額及び行使価額の修正条件	当初行使価額 164円 下限行使価額 95円 (当初行使価額の58%相当額) 行使価額は、本新株予約権の各行使請求の効力発生日の直前取引日の東証マザーズにおける当社普通取引の終値 (以下「東証終値」という。) の91%に相当する価額 (小数点第3位まで算出し、小数点第3位を繰り上げた価額) にそれぞれ修正されます。但し、修正後の価額が下限行使価額 (95円) を下回ることとなる場合には、下限行使価額を修正後の行使価額とします。
新株予約権の行使期間	平成30年2月14日から平成32年2月13日まで
払込期日 (発行日)	平成30年2月13日
担保	なし
資金使途	短期借入金返済 マイルストーン一時金 NeoCartの事業化にかかる費用

## 2【その他】

該当事項はありません。



## 第二部【提出会社の保証会社等の情報】

該当事項はありません。

独立監査人の四半期レビュー報告書

平成30年2月14日

株式会社メディネット

取締役会 御中

新日本有限責任監査法人

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 関口 茂 印

指定有限責任社員  
業務執行社員 公認会計士 工藤 雄一 印

当監査法人は、金融商品取引法第193条の2第1項の規定に基づき、「経理の状況」に掲げられている株式会社メディネットの平成29年10月1日から平成30年9月30日までの連結会計年度の第1四半期連結会計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）及び第1四半期連結累計期間（平成29年10月1日から平成29年12月31日まで）に係る四半期連結財務諸表、すなわち、四半期連結貸借対照表、四半期連結損益計算書、四半期連結包括利益計算書及び注記について四半期レビューを行った。

四半期連結財務諸表に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して四半期連結財務諸表を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない四半期連結財務諸表を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した四半期レビューに基づいて、独立の立場から四半期連結財務諸表に対する結論を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期レビューの基準に準拠して四半期レビューを行った。

四半期レビューにおいては、主として経営者、財務及び会計に関する事項に責任を有する者等に対して実施される質問、分析的手続その他の四半期レビュー手続が実施される。四半期レビュー手続は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して実施される年度の財務諸表の監査に比べて限定された手続である。

当監査法人は、結論の表明の基礎となる証拠を入手したと判断している。

監査人の結論

当監査法人が実施した四半期レビューにおいて、上記の四半期連結財務諸表が、我が国において一般に公正妥当と認められる四半期連結財務諸表の作成基準に準拠して、株式会社メディネット及び連結子会社の平成29年12月31日現在の財政状態及び同日をもって終了する第1四半期連結累計期間の経営成績を適正に表示していないと信じさせる事項がすべての重要な点において認められなかった。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以 上

(注) 1. 上記は四半期レビュー報告書の原本に記載された事項を電子化したものであり、その原本は当社（四半期報告書提出会社）が別途保管しております。

2. XBR Lデータは四半期レビューの対象には含まれていません。